

ニチレイの経営理念から導かれた環境方針・目標・取り組みの仕組み

ニチレイ経営理念

「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」

ニチレイは

- 人々の生活の向上と充実に役立つことを常に心がけ
- 独自の技術・ノウハウの発揮と関係者との信頼・協力によって
- 社会から真に求められる価値の創出と提供に組み
- これを達成することによってお客様に心からご満足をいただくことに自社の社会的存在価値を見出し
- これを求めることによって確実に成長してゆく

消費者の皆様、お得意様、株主・投資家の方々、従業員等、そして広く社会全体に対してニチレイはこの経営理念を実践し、なお「企業市民としての責任」を果たして参ります。

ニチレイの経営理念から導かれた環境保全方針

ニチレイはその企業活動を通して多くの方々に関わりを持っています。

当社は、企業活動を通して多くの方々に関わりを持ちます。商品をお買い上げ下さる消費者の皆様、ビジネスパートナーとしてのお得意様、従業員、そして資本を通じて私たちを支える株主・投資家の方々、そして広く社会全体、ひいては自然・資源をも包括する地球人類すべてと深く繋がりを持っています。そして何よ先私たちの次の世代の人々のために、当社は社会・自然との関わりの中で「企業市民」としての果たすべき役割、義務を考え続けます。

この認識から環境保全に関して、当社はまず第一に環境負荷の低減を継続して図る企業にならな

ければなりません。具体的には、産業廃棄物のリサイクル化や省エネルギーの推進、環境負荷に配慮した商品開発、事業所近隣の方々への配慮等、諸施策に確実に取り組む企業でありたいと思います。

第二に、ニチレイ、ニチレイグループの全国に点在する事業所はそれぞれ業種も異なり、業務も様々です。これらが個々の環境課題に確実に対処するためには、個々の事業所での仕組み作りが必要であると同時に、全社的な体系化を図るための環境マネジメントを構築する必要があると考えます。

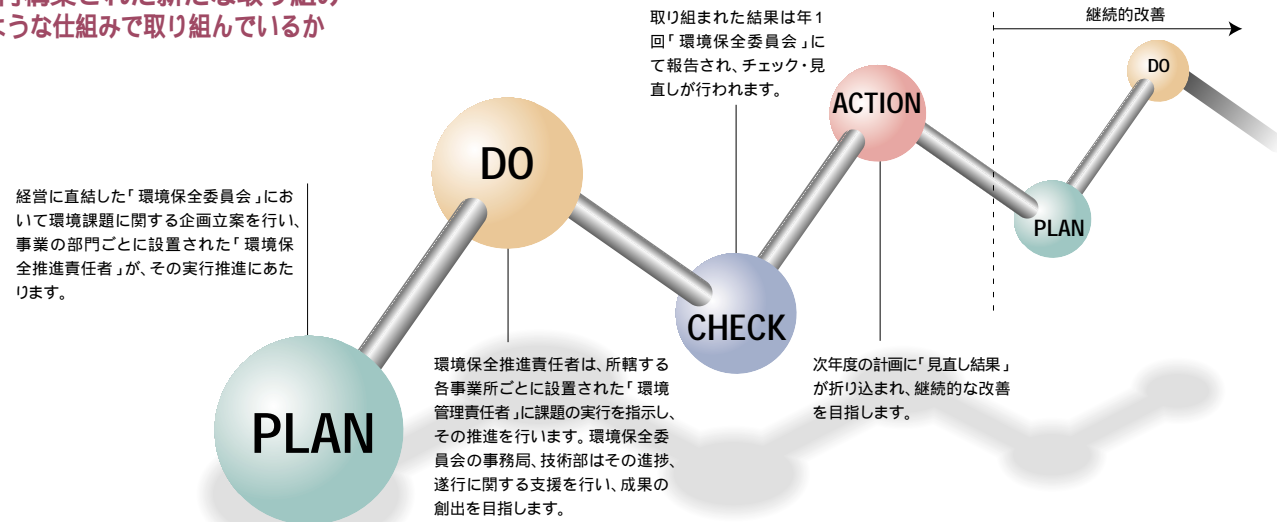
そして第三に、当然のことを確実に…「環境保全のルール、法規を重視し尊重する企業であること」を今後も誓います。

このように、当社は継続的改善を目指します。

【ニチレイの環境保全基本方針】

- 環境負荷の低減
- 環境マネジメントの構築による環境保全対応の強化
- 環境法規の遵守、基準への対応

昨年秋再構築された新たな取り組みのような仕組みで取り組んでいるか



環境保全委員会
その構成・果たす役割

環境保全委員会とは、経営に直結した全社的環境保全に関する意思決定機関であり、全社的環境課題に関する企画立案を行います。取り組み後その実施結果に関する報告を受け、次年度の計画立案につなげることが主な業務です。

設立 / 平成11年7月 開催 / 委員長が開催招集を行う 委員長 / 社長 手島 忠 委員 / 関係役員(13名) 事務局 / 技術部

ニチレイの環境課題の特色・本年度の実行計画

ニチレイの環境課題の特色

当社の事業は食品事業、低温物流事業、不動産事業、バイオサイエンス事業、フラワー事業等多岐にわたり、生産工場も全国に点在しています。各事業部は全く異なった業容で事業活動を行っており、その生じる環境負荷も大きく異なります。現在、当社が環境負荷の面で最も重点をおいて取り組みを行わなければならない事業は下記の二つの事業です。

【食品事業】

生産工場の中でも冷凍食品関係が特に生産規模も大きく、産業廃棄物、焼却炉、工場排水、使用電力、騒音等に伴う環境問題が存在します。また、マーケットにおいて生活者に購入・消費され廃棄される製品容器包装類の環境負荷低減への取り組み等も今後強化を図らなければなりません。

【低温物流事業】

全国で業務に携わる物流サービスセンターでは、エネルギー消費、包装廃材、焼却炉、車輛(騒音・排ガス等)等に伴う環境課題が優先して取り組むべき課題です。

本年度の実行計画

- 共通課題・・・全事業所が取り組まなければならない課題
- 個別課題・・・主要事業所、特別な環境にある事業所等が取り組む課題
- 部門課題・・・本社特定関連部門を中心とした取り組み課題

環境負荷低減の推進

共通課題

- 産業廃棄物のリサイクル化(全事業所) リサイクル率を対前年5%改善することを目標とする
- CO₂排出量の削減を図る(省エネルギーの推進)
- ・食品事業
 - 製品1あたりのCO₂排出量総量を原単位(生産量1あたり)対前年5%削減することを目標とする
- ・低温物流事業
 - 電力削減のための取組み事例の共有化を図る

個別課題

- 主要事業所における環境マネジメントシステムの構築による環境負荷の低減
- 環境保全委員会が指定する主要事業所に環境マネジメントシステムを構築し環境問題の継続的改善を図る
- 事業所の近隣対策の強化
- 特定事業所周辺の環境問題に的確に対処する

部門課題

- 環境負荷に配慮した商品開発
- 製品容器包装等も含め環境に配慮した商品の開発

環境マネジメントの構築による環境保全対応の強化

- 全社的環境マネジメントの構築
- 環境保全委員会を柱とする全社的環境マネジメントを確立する
- 主要事業所におけるISO14001の認証取得
- 環境保全委員会が指定する主要事業所での認証取得を目指す

環境法規の遵守、基準への対応

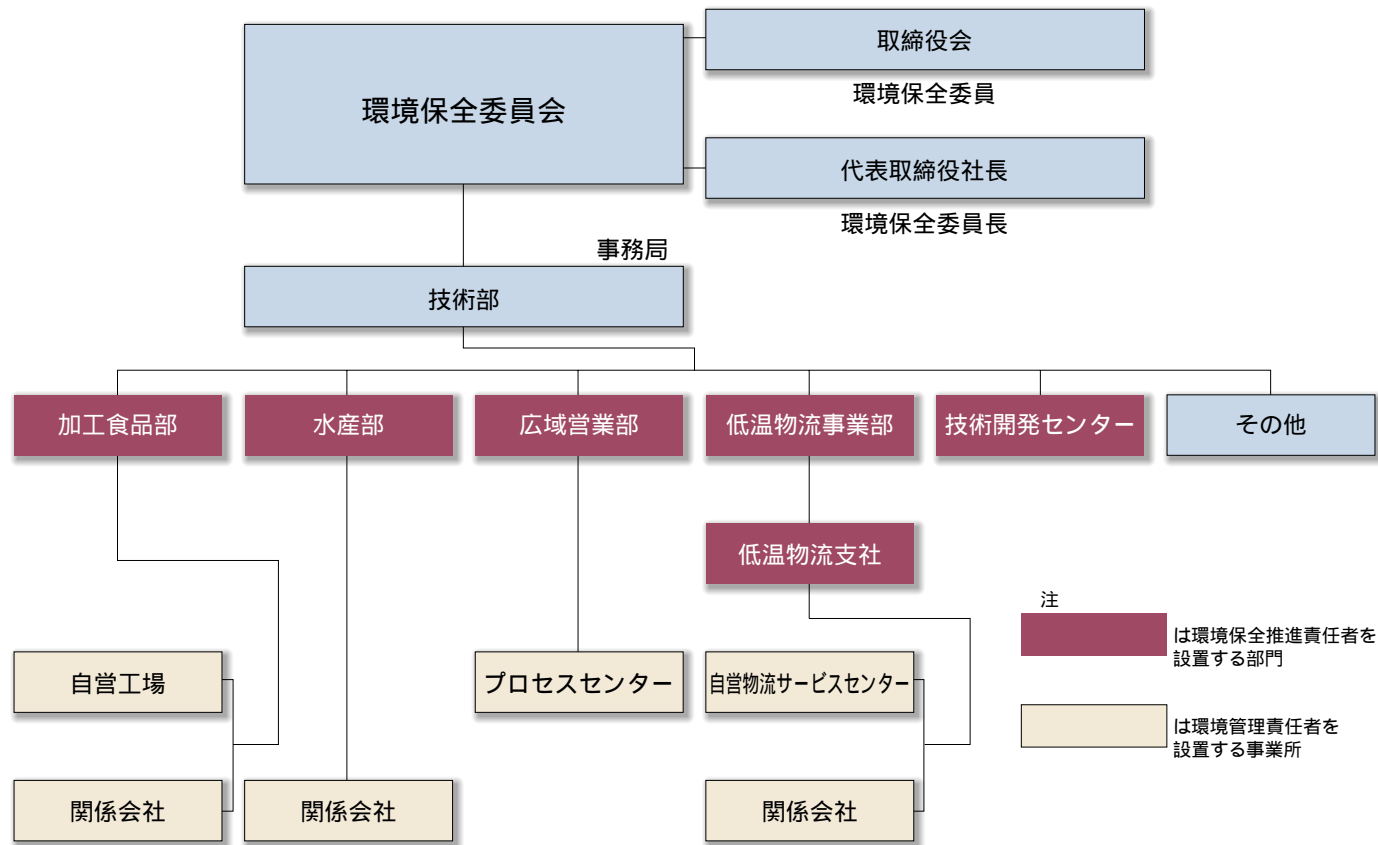
- 技術改善指導による法規遵守
- 事業所定期巡回による指導、改善

実行計画以外の取り組み掲載事項
環境への投資 / 社会貢献活動

- 環境コスト・情報開示に向けての取り組み
- 経団連自然保護基金への寄付活動

組織体制と責任・環境保全推進責任者と環境管理責任者の役割

取り組みの組織体制



環境保全推進責任者と環境管理責任者の役割

当社の環境保全業務を遂行する上で重要な役割を担うのが、環境保全推進責任者と環境管理責任者です。環境保全推進責任者は環境管理責任者と共に諸政策を実施し、その結果を環境保全委員会に報告する仕組みになっています。

	環境保全推進責任者	環境管理責任者
選任者	環境保全委員会の合意を得て事務局が要請する。要請部門ごとに各部門長が選任する。	環境保全委員会の合意を得て事務局が要請。選任は所轄する環境保全推進責任者が事業所長の了解を得て行う。
選任の時期・任期	毎年3月末までに選任(再任可)・任期は原則1年。	同左。
業務・責任の範囲	所轄する全事業所。	各自事業所内。
受講研修など	外部講師による内部環境監査人研修、事務局による「説明会」等を適宜受講する。	事務局が実施する説明会等。
報告・指示など	業務の要請は事務局が環境保全委員会の合意を得て行う。所轄事業所に対し成果創出のための人・物・金に関する支援を行い、実施後は結果を取りまとめ、環境保全委員会に報告する。	環境保全推進責任者から指示を受け、自事業所にてそれを実施する。成果の創出を目指し、取り組み結果は環境保全推進責任者に報告する。

事業活動における環境への影響(食品事業・低温物流事業)

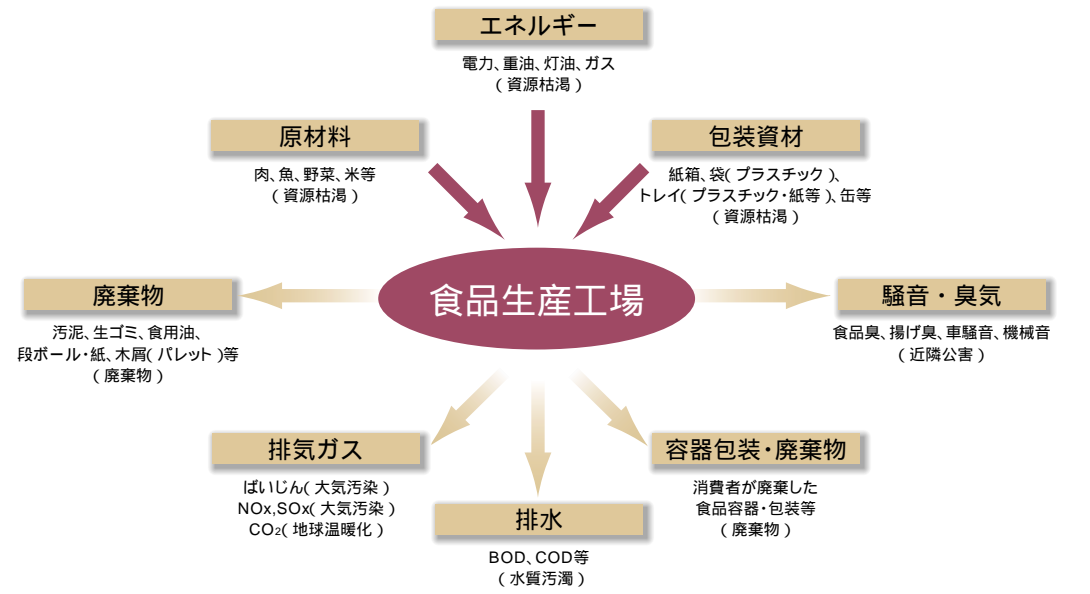
ニチレイで最も環境に影響を与える二つの事業を取り上げました。

食品事業関係

食品事業の概要

食品生産工場は自営工場が3工場、その他数十の関係会社、協力工場が全国に点在しています。商品は、「からあげチキン」「ミニハンバーグ」等の冷凍食品、「ふかひれスープ」等のレトルト食品、糖尿病食等のウエルネス食品、アセロラ食品、又

水産加工品、畜産加工品などが生産されています。環境に与える負荷の面では、製造過程で排出される動植物性残さや食用油、汚泥、包装廃材、ダンボール等の廃棄物、また生産に要する電力、重油等のエネルギー消費、及びその排煙等が重要な課題となっています。



低温物流事業関係

低温物流事業の概要

鮮度維持技術により食品を保管、広範かつ高度化する得意先、顧客の物流ニーズに応えながら業務活動を行っています。全国に展開する物流サービスセンターは数十ヶ所、その他に関係会社等があります。

環境に与える負荷の面では、冷凍・冷蔵を行うために使用する電力、冷媒としての代替フロン、アンモニア、廃棄物関係では貨物の包装廃材、パレットの木屑、一部その焼却による排煙、その他流通手段としての車輛騒音等が主なものです。

